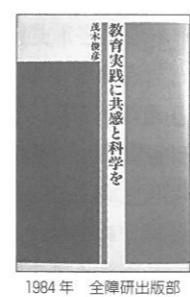


『発達保障のために学びたい本』連載 第14回

茂木俊彦著  
『教育実践に共感と科学を』

土岐邦彦



その年の秋も深まろうとしていた2015年9月25日、茂木俊彦氏の逝去の知らせを受けた日のことはいまでも鮮明に思い起こされる。所属した大学院にはいわゆる指導教員として教えを請いたいと願う人と出会えなかった私にとって、茂木氏のいくつもの著書はまさに学びの原点であった。近しく話を伺う機会にも恵まれ、時には叱咤もされながら、氏は私の青年後期から現在に続く、まさに“重要な他者”であった。その存在を失ったことは今でも深い悲しみをもたらすが、おそらく全国の多くの人たちが私と同じ思いでいるだろうと思う。

本書『教育実践に共感と科学を』は、刊行当初から多くの教師たちに熱い共感をもって受け止められた。茂木氏にとって全障研出版部から出版されたものとしては初めての単著である。それ以降も茂木氏は多くの著書や論文を著しているが、そうした論述にも目を配り、本書出版以降30年余りの障害児教育実践の歩みや課題について本書を学びながら振り返りたいと思う。

### 1. 本書の背景

本書の出版は1984年のことである。その土台となった文章が雑誌『みんなのねがい』に連載されたのはその前年になる。それは国際障害者年に続く「国連・障害者の10年」のスタートの年である。

とき くにひこ  
岐阜大学地域科学部

あった。1979年によく養護学校の義務制が実現し、それまで学校教育から排除されてきた障害の重い子どもたちを学校に迎え入れ、全国の障害児学校・学級の教師たちが、試行錯誤しながら新しい実践（すなわち、それまでの軽度の障害のある子どもたちを対象とした生活単元学習などをはじめとする経験主義的な教育をのりこえる実践）を創りだす営みを始めて数年が経過したころであった。

戦後の新しい憲法、そして教育基本法のもとで開始されたわが国の学校教育は、70年代に入ると能力主義的色彩をいっそう強めていく。当時はまだ教育基本法の「改正」にまでは踏み込めなかった政府・文部省は、たとえば、1978年中教審答申「教員の資質能力の向上について」において、教育の一方の主体である教師を締めつけ、そこから教育実践と内容への介入を強めていった。80年代には中曾根内閣直属の臨時教育審議会が設置され、いっそう“上からの”教育政策が学校と教師を（そして子どもたちを）縛りつけていく方向を明確にした。

養護学校義務化以降、多くの障害児学校・学級で教師たちが独自の教育課程づくりを進めようとしていたその一方で、教育全体の政策においては、学校ごとの教育課程編成という基本を蔑ろにして学校と教師の統制を強めようとしたその時期に、本書は出版された。

そのような時代であったがゆえかどうかは不明だが、茂木氏が「（本書における）自分の関心がどうも教師論に集中して」（p.190）いたと述べて

いるように、本書は新しい実践を創造しようとしていた全国の教師たちへのエールという特徴を持っていた。それだけに、本書の記述の中には「厳しさ」とも言える辛らつな表現も所々に見られる。もちろん、教師たちへの期待と信頼があるからこそその「厳しさ」である。

### 2. 実践の前提としての「子ども理解」のために

本書の「はしがき」には茂木氏がここで述べようとした課題が端的に示されている。

「子どもを深くつかむとはいっていいどうするとか、学校が子どもと父母のねがいをうけとめ、それらを実現するはどうすることなのか。教育実践に諸科学の成果を導入することと実践の科学化とはどういう関係に立つべきなのか。個々の教師が個性的となるだけでなく、教師集団は集団の個性とでもいうべきものをはたしてよく形成しうるか、可能だとすればそれはどのようにしてか（p.3）」。

『教育実践』と冠する書である以上、実践の内容や方法について論じられるのは当然ことであるが、茂木氏は、上記のようないくつかの課題を提示しつつ、「子どもを深くつかむ」という課題に大きなスペースを割きながら論を進めていく。

近年「子ども理解」という言葉が、様々な立場からキーワードのように用いられるようになってきている。たとえば、競争と自己責任を強調する新自由主義的な諸施策のもとで子どもたちの生存や発達が深刻な状況にあるという問題意識に立つ側において、子どもたちの「生きづらさ」に心を寄せながら、「子どもをどのように理解するか=子どもを深くつかむには」という課題への接近が重要であると論じられるのもその一つのあらわれである。

しかしながら、近年の発達心理学においては、いわゆる「発達のグランドセオリー」の退潮が進む中で、子どもの全体性を把握するというより、個々の機能ごとの変化を重視する領域固有性の立

場が優勢となっている。そうした傾向は、発達に困難を抱える子どもに対する医学的・心理学的な障害特性論からの対象への接近の仕方にもあらわれ、さらに行行動分析学の影響を受けた「目に見える行動変化」を重視した「実態把握」にもつながっている。領域固有性論も障害特性論も、そして行動分析学も、それぞれの立場からの「子ども理解」と言えばそうであろう。

本書の舞台となった80年代は、日本発の「発達のグランドセオリー」とも言うべき「発達保障論」が、養護学校義務化以降の教育実践の創造に励む多くの教師たちの拠り所となっていたと言つても過言ではない。たしかに、茂木氏も触れるように、「どの子をも、発達の可能性をもち、その可能性を日々現実化するためにとりくんでいる存在ととらえるべきこと、またどの子も各人がもつ障害による発達上の困難をかかえながらも、私たちおとなとなった者がかつて歩んできた発達の道すじのどこかの地点でいまとりくんでいるのだととらえるべきこと」（p.105）という障害児観・発達観を私たちは共有してきた。しかし「観」としては共有していたとしても、発達と教育の関係を問うときの「論」にかんしては、その当時十分に確立していなかったのではなかろうか。

それゆえに茂木氏は、一人ひとりの子どもの発達の状況を、たとえば発達テストで把握することの意義を強調しながらも、「把握される発達段階と、各人がその生活活動を通じて身につけてきた能力と人格とを統一して子どもの発達像を描き出す方法が確立していない」（p.118）と指摘したのである。この指摘は現在においても重視すべき視点であると思われる。そこで本書の別の箇所での類似の論述についても以下に掲げておきたい。

「ここで留意すべきことは、いま普及している発達テストやその他のテスト、さらには発達診断に活用しうるはずの発達の理論は、諸能力と感情や意志など人格的なものとの発達的相互関係を確実にとらえるところまでには至っていないということである。すなわち現段階では、子ども把握の総合的考え方や技術はまだ体系立てられていない